

# 「農業経営の円滑な承継及び消費税の軽減税率制度 に関する講習会」の開催要領

- 1 開催趣旨 農業の世代交代が進む中で、経営を後継者又は第三者に対して円滑に承継することが大きな課題となっております。また、平成31年10月から消費税税率10%再引上げと同時に、食料品等に対する軽減税率制度が導入されます。このため、標記の講習会を下記により開催します。
- 2 主催 北海道農業青色申告会（構成団体：J A北海道中央会、北海道農業会議、北海道酪農協会、北海道農民連盟）
- 3 日時 8月22日（火）：午後1時開始～午後4時10分終了（受付：12時30分）
- 4 会場 北海道自治労会館：3階「中ホール」  
札幌市北区北6条西7丁目5-3 TEL(011)747-1457
- 5 講習日程 13時00分～ 開 会、主催者挨拶  
13時10分～ 第1部：農業経営の円滑な承継について  
報 告：中小企業等経営強化税制の内容と申請実務  
講 師 北海道税理士会  
業務対策部農業小委員会委員長 森下 浩 氏  
15時00分～ 第2部：消費税の軽減税率制度の概要  
講 師 札幌国税局  
消費税課軽減税率制度係長 山崎 豪紀 氏  
（個人課税課記帳指導専門官：大塚智子氏）  
16時00分～ 報 告：収入保険制度について  
J A北海道中央会営農指導支援センター  
営農指導課主幹 高柳 泰斗 氏  
16時10分 閉 会
- 6 受講対象 農業者（個人・法人事業者）、税務や経営指導等に携わる実務者（青色申告会支部、農協、農民組織などの役職員など）
- 7 募集人数 120名（定員になり次第、締め切らせていただきます）
- 8 参加費 無料
- 9 申込み 別紙申込書に必要事項を記入し、8月18日（金）までに、FAX又は郵便で道農業青色申告会までお申し込みください。 FAX011-241-5979

以 上

## 農業経営の円滑な承継及び消費税の軽減税率制度に関する講習会

### 受講申し込み書

受講者の氏名		所属団体	
住所	〒		
職業			
連絡先	Tel (       )       —       fax (       )       —		
	E-mail		

※所属団体には、受講者が所属する団体・組織名（青色申告会、農協、農民組織等の名称）などを具体的に記入してください。

1. 申込み 申し込みは8月18日（金）（締切り厳守）までに、道農業青色申告会までFAX又は郵送でお申し込みください。

なお、定員（120名）に達した場合は、大変恐縮ですが受講できない場合もありますのでご了承ください。定員に達して参加できない方については、当会から直接、申込者の方に連絡しますので連絡先は必ず記入してください。

2. 申込先 北海道農業青色申告会       FAX 011-241-5979  
〒060-0034 札幌市中央区北4条東2丁目 シャルム北4条1階

3. 質問事項

農業経営の円滑な継承及び消費税の軽減税率制度などについて、事前に質問等がございましたら、下記の欄に具体的に記入をお願いします。

--

4. 問合せ 北海道農業青色申告会：事務局の西まで Tel (011) 241-5416

以上